

県南広域振興局長告示第67号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年4月28日

県南広域振興局長 細川倫史

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601593	社会福祉法人恩賜財団済生会 支部岩手県済生会	訪問看護ステーション 北上済生会	北上市花園町一丁目 6番8号	平成29年5月1日